

静岡県の生涯学習情報提供システムのあり方研究

生涯学習推進センター

はじめに

平成 18 年 12 月改正教育基本法が公布、施行され、第三条に「生涯学習」の理念が明示されたが、日本の教育をこの「生涯学習」の理念でとらえていくことになったのは昭和 40 年代のことだった。

さかのぼれば、昭和 46 年の社会教育審議会答申と中央教育審議会答申において「生涯教育」の考え方が示され、昭和 56 年の中央教育審議会答申「生涯教育について」で本格的に生涯学習の考え方が取り上げられた。曰く、「生涯学習」とは、「各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである」とし、「生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である」としている。

その後、昭和 59 年から昭和 62 年にかけて、4 次にわたり臨時教育審議会答申が出され、教育改革の 3 つの基本理念として「生涯学習社会の実現」「個性重視の原則」「国際化、情報化などの変化への対応」が提言された。

平成 2 年には中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」において、地域に「生涯学習センター」を、都道府県に「生涯学習推進センター」を設置することが奨励された。平成 17 年度の生涯学習・社会教育振興施策に関する基礎資料(文部科学省生涯学習政策局政策課地域振興室)によれば、都道府県・政令指定都市の設置する生涯学習推進センターは 69 箇所、政令指定都市を除く市町村の設置する生涯学習センターは 393 箇所となっている。また同答申では、「『推進センター』と各市町村や生涯学習施設との間を、コンピュータ等の情報手段で結ぶネットワークを構築」して「都道府県内の学習機会やその内容、利用方法などに関する情報を公民館、図書館等の身近な施設で提供できるようにする」ことも示されている。

また同じく平成 2 年には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、生涯学習を振興するため都道府県の行うべき事業の例示、地域生涯学習振興基本構想の規定、生涯学習審議会の設置についての規定が示された。この中で都道府県の行う事業の具体例の一つとして、学習・文化活動に関する情報提供が挙げられている。

一方、平成 8 年中央教育審議会第一次答申「21 世紀を展望したわが国の教育の在り方について」では、生涯学習社会における「生きる力」の重要性が指摘され、家庭・学校・地域社会の連携、協力のもと、国際理解や情報教育、環境教育、ボランティア活動や自然体験など教科横断的・総合的に学習を進める「総合的な学習の時間」を創設すること、家庭・学校・地域社会が連携して開かれた学校づくりを進めることなどが提言された。

平成 10 年 12 月に小学校・中学校の、平成 11 年 1 月には高等学校の新しい学習指導要領が告示され、「総合的な学習の時間」は平成 15 年 4 月から完全実施されることになった。そこで、各学校各地域で、地域の教育力や学習資源を学校教育に生かす方策が模索される

ようになった。

また、平成 14 年からは学校週 5 日制が完全実施され、子供が地域で過ごす時間が増えたため、休業日における子供の学びの場が必要とされるようになった。子供たちの地域における学びを進めるため、県でも市町でも学習講座を提供してきた。そして昨今は、「子どもの居場所づくり事業」や「通学合宿事業」など、地域の大人たちが子供の育成に関わって、子供も大人も学ぶ機会を提供する活動が展開されている。

かくして、学校教育においても大人の学習においても、地域の教育力に対する期待はますます増してきている。

これまで、組織や施設・設備などのハード面の整備はずいぶん進んできたと思われるが、学校においても地域においても、人々が「自発的意思に基づいて」「必要に応じ、自己に適した手段・方法」を「自ら選んで」学習していくためには、ソフト面、とりわけ学習情報提供が重要な鍵を握ると考えられる。

平成 16 年中央教育審議会生涯学習分科会審議経過の報告「今後の生涯学習の振興方策について」では、生涯学習を振興していく上で今後重視すべき観点の一つに「IT の活用」が挙げられている。今やパソコンや携帯電話など、IT 機器の発達はめざましく、インターネットの普及が進んで、人々は瞬時にしかも手軽に多くの情報を手に入れることができるようになった。

静岡県では、平成 8 年度から平成 13 年度まで「マナビット」という情報提供システムを運用していたが、インターネットの普及とともに時代にそぐわないものとなり、その役割を終えた。しかし、真に生涯学習社会を構築するためには、生涯学習活動の支えとなる学習情報提供は、欠かせない。「マナビット」の成果と課題を踏まえて、より高度な機能を持ち、学校でも地域でも有用な、静岡県民にふさわしい、独自の情報提供システムとはどうあるべきかを考えたい、との思いから、東海大学文学部河井孝仁助教授の御指導をいただいて、今回の研究に取り組んだものである。

研究の目的

県民に対し効果的な情報提供をするために、総合教育センターで所管する生涯学習情報はもちろん、所管外の県内生涯学習関連情報（学校情報、文化情報、スポーツ情報等）も幅広く提供し得るよう、各市町、大学、NPOなどを含むそれらの情報ネットワークシステムを構築していくことが必要であると考えます。静岡県としてどのようなシステムがふさわしいか、研究する。

研究の期間及び方法

1 研究期間

平成 17 年度から平成 18 年度まで

2 方法

(1) 平成 17 年度（第 1 年次）

ア 本県の生涯学習情報提供の現状・経緯等の把握

国等の情報施策の方向性や本県生涯学習情報提供の現状等について、整理するとともに、必要な基礎資料を得るために各種調査を実施した。

(2) 平成 18 年度（第 2 年次）

ア 本県生涯学習情報提供の現状の把握

昨年度に引き続き必要な調査を実施した。

イ インターネット情報提供システムの開発研究等

今後の生涯学習情報提供システムのあり方の検討のため、学校・地域学習用のインターネット情報提供システムの構築・運用を行った。

ウ 研究のまとめ

研究の内容

1 生涯学習情報化の流れ

(1) 国の情報政策の方向性

答申等名	生涯学習審議会	中央教育審議会	IT新改革戦略
時期	平成12年11月 (答申)	平成16年3月 (生涯学習分科会報告)	平成18年1月 (IT戦略本部)
方向性	「新しい情報技術を活用した生涯学習の推進方策について - 情報化で広がる生涯学習 -」	「生涯学習を振興していく上で重視する視点としてのITの活用」「IT活用により、時間的・空間的制約を超えた学習機会の提供、学習資源の蓄積・共有」 ネット・コミュニティの形成	「2010年までにITを活用した生涯学習受講者の倍増」 すべての人が学びたいときに学べる環境を創出し、一層の社会参加を促す

* e-Japan 構想から IT 戦略へ

e-Japan 構想



平成12年9月 森内閣が e-Japan 構想として諸施策を示す。

- ・ IT 国家戦略の取りまとめ
- ・ 学校教育の情報化
- ・ IT 基本法成立へ
- ・ 超高速インターネット整備とサービス料金の低廉化・利便性の向上
- ・ 全国民がインターネットを使えるような一大国民運動を展開
- ・ コンテンツの発展

IT 基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）の成立（平成12年11月）



IT 戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）設置（平成13年1月）

- ・ e-Japan 戦略としての IT 国家戦略の策定

（主文）我が国は、すべての国民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向け、早急かつ革命的かつ現実的な対応を行わなければならない。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す。


- ・ e-Japan プログラム 2002 の発表（平成13年6月）

- ・ 教育(機関)の情報化、人材育成の強化
- ・ ネットワークコンテンツの充実化
- ・ 情報通信ネットワークの形成 など

(2) その他 ~誰もが主体的に IT 社会に参画する時代へ~

出典資料	インターネット白書 (財)インターネット協会	情報化白書 2006 (財)日本情報処理開発協会
発刊期日	平成 18 年 6 月 21 日	平成 18 年 10 月 31 日
骨子	(現状) 一定の普及成果に到達したインターネット(利用者 7,361 万人) (未来へ) 関連する団体や個人が連携を密にし、相互協力してグローバルなインターネットコミュニティの一員としての責任を果たす時代へ	(個人主体の情報化) Web(Web2.0)の進化による個人が主役の情報化の進展(個人とメディアの無限の可能性、600 万人のユーザーを持つ SNS の代表 mixi などの急成長) 「情報化の未来を創る」担い手は個人へ

(3) 県の情報施策

計画等	県教育計画 「人づくり 2010 プラン」	生涯学習推進計画 (マナビプラン 2010)	社会教育委員会提言 (第 28 期)
時期	平成 14 年 9 月	平成 16 年 2 月	平成 16 年 7 月
方向性	生涯学習の基盤整備としての「学習情報の共有化の推進」 学習情報のネットワーク化 社会における教育の充実 「多様な学習機会の提供と学習内容等の充実」	県民の学習を支える基盤整備としての「情報提供・相談体制の充実」  生涯学習審議会	コミュニティネットワーキングの構築 企業、NPO、大学などの地域に潜在している学習資源の有効なネットワーク化

(4) 「創知協働 人づくり推進県民会議」から

平成 18 年 3 月、「全国モデル静岡発 “人づくり日本一” さらに前進を ~ “意味ある人” づくりのバージョンアップ ~ 」という提言がまとめられた。これは、平成 11 年度の「人づくり百年の計委員会」の提言以降の静岡県の様々な取組を踏まえ、もう一度人づくりの方策を仕立て直そうと設置された「創知協働 人づくり推進県民会議」(有馬 朗人座長)による報告書であり、「人づくり」の実践活動の支援方策の具体化、県民運動への高まり、全国への発信を期待する内容となっている。

この会議には五つの部会が設けられたが、主に学校教育・教育改革を担当する「確かな学力」育成部会では、「『確かな学力』育成会議提言の一層の浸透」という基本的な方針を確認し、具体的には次のことが提案された。

- ア 確かな学力が身に付く授業への支援
- イ 「総合的な学習の時間」の充実

- ウ 地域における学習機会の充実
- エ 総合的な推進体制の整備等が必要

このうち、イとウについて、具体的な方策として、「学校間ネットワーク・情報交換システムの構築」、「授業外学習ポイント制度の構築」、「行政・NPO・企業・大学による学習機会の充実支援」、「学習プログラムの体系化」などが検討された。この基本的方針のウについては、平成16年3月の中央教育審議会生涯学習分科会「生涯学習の今後の振興方策について」においても同様の報告がなされているところである。

静岡県教育委員会では、国の動向とともにこれらの提言や報告を踏まえながら、第2次静岡県生涯学習推進計画（マナビィプラン2010）の基本方向である「県民の学習を支える基盤整備（学習環境の整備）」の実現のために、データベース構築等の具体的な方策を検討してきた。

意味ある人：平成11年に「人づくり百年の計委員会」から提言された人づくりの理念。提言では、「精神的に自立した人、思いやりの心を持って何かができる人」と定義している。

（5）今後の方向性

情報通信技術が急速な発展を遂げ、中央教育審議会生涯学習分科会報告等に示されるように、ITの活用を大幅に拡充することで、時空を越えて、いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の実現に向けた生涯学習の大きな発展を図ることが期待され、以下の3点についてその方向性が求められている。

ア 生涯学習へのアクセス

ITの活用を全国、各地に普及・定着させていくために、国や都道府県の支援を充実させる。

イ 学習資源の創造・蓄積・共有・循環

特色ある地域の「知識財」を体系的に収集・蓄積し、都道府県の生涯学習推進機関等で共有し、発信する。

ウ ネット・コミュニティの形成

IT活用により、全国各地に「ネット・コミュニティ」を形成し、成熟した情報社会を構築する。

2 本県における生涯学習情報提供施策の展開

(1) マナビット

静岡県教育委員会では、平成8年度から、文部省（現 文部科学省）の補助を受け、静岡県生涯学習情報提供システム「マナビット」の運用を開始した。その運営は県教育委員会だけでなく、県広報課（現 広報室）、県女性総合センター（現 男女共同参画センター）など、県知事部局や各市町村の協力を得ていることや県民から募ったボランティアが運営することなど、県全体の行政と県民の協働という、当時としては全国的に類例の少ない生涯学習情報提供システムであった。

開設当初は、約20万件を超えるアクセスがあり、当時の情報技術水準に即した現実的なシステムとして、一定の役割を果たしたと思われる。その一方、情報は市町村役場等に設置した開放端末（図1及び図2）やパソコン通信で入力しなければならないこと、情報の収集が思うように進まなかったこと、県や各市町村で多くの維持費用が必要であったことなどから、平成11年度から利用件数が減少傾向になった。

近年のインターネットの急速な発達や県財政の緊縮などから、県は平成13年度末をもって運用停止することを決め、今後の生涯学習情報提供のあり方を検討していくこととした。



図1 マナビット
開放端末



図2 マナビット画面

(2) マナビット21

静岡県教育委員会では、「マナビット」に代わるシステムとして平成14年7月から、「マナビット21」（図3）を運用している。旧マナビットの課題であったインターネットへの対応はしているものの、他サイトへのリンク集であるため、情報が間接的であることや、県独自の情報が提供できないこと、情報検索機能がないことなどの問題点があった。

その都度、システムの改善はしてきたが、抜本的な改善は図られなかった。また、マナビットの課題でもあった「情報提供後の事業評価を検証しにくいこと」も課題として残った。



図3 マナビット21画面

(3) 生涯学習情報施策のまとめ

これまでの本県の生涯学習情報施策を表1にまとめた。本県におけるインターネット等による情報提供は、情報提供のみを行うものであったため、時代の変化や社会の要請に対し、対応しきれない面があった。今後は、教育資源の循環や意見交換できるなどの仕組みを持ったシステムが望まれる。

表 1

	静岡県情報提供システム マナビット	静岡県生涯学習検索ホームページ マナビット 21
開設年月	平成 8 年 4 月	平成 14 年 7 月
情報提供方法	開放端末 (パソコン通信等でも閲覧可能)	インターネット
情報提供者	市町村、県組織、その他許可された者	県
システム委員・委員会	委員長(教育次長)他数名 年 2 回開催	-
システム概要	各種生涯学習情報提供、会議室、掲示板、電子メール、投稿等	リンク集
運営	・市町・県職員、その他 ・サポーター(県民)	県職員
ランニングコスト	年間約 4 千万円(県予算 13 年度) 市町村は年間約 35 万円	なし
閉鎖年月	平成 14 年 3 月	稼動中
廃止理由	・インターネットの予想以上の発達で十分な対応ができなかったこと ・県内の学習関連情報を一元化する必要性が弱くなったこと ・情報の少なさ、頻繁な更新ができなかったこと ・入力や情報閲覧の限定性 ・費用対効果の財政的理由	-
アクセス数	平成 8 年度 237,532 件 平成 9 年度 290,068 件 平成 10 年度 258,544 件 平成 11 年度 206,846 件 平成 12 年度 166,030 件 平成 13 年度 170,808 件	平成 14 年度 4,830 件 平成 15 年度 8,350 件 平成 16 年度 11,110 件 平成 17 年度 12,316 件 平成 18 年度 11,740 件 18 年度は、12 月末日現在
経過	平成 8 年度 運用開始 パソコン通信開始 平成 10 年度 インターネット接続 平成 13 年度 音声・FAX サービス廃 (4 月) 運用廃止(3 月)	平成 14 年度 運用開始 平成 17 年度 リニューアル ・ 検索機能付加 ・ 新鮮味のある情報の掲載 ・ 研究成果物の掲載 ・ アクセスカウンタの設置 ・ 日ごとのアクセス分析 等

3 他県等の事例

他県、他市町におけるインターネット情報提供システム事例1（17年2月視察）

設置者名	兵庫県
システム名称	ひょうごインターキャンパス
URL	http://www2.hyogo-intercampus.ne.jp/HIC/general/top/top.aspx
概要	<ul style="list-style-type: none">・ 「マイページ」による学習履歴の管理など、県民一人一人への情報提供支援をしている。・ 「交流サロン」、「学びのギャラリー」、「学習サークル」などのサービスが充実。

他県、他市町におけるインターネット情報提供システム事例2

設置者名	熊本県八代市
システム名称	ごろっとやっちろ
URL	http://www.gorotto.com/
概要	<ul style="list-style-type: none">・ 地域社会への住民参画を目的とする。 地域SNSの草分け的存在で、同様のシステムが全国的に広がりを見せている。・ 日記、掲示板、グループ作成機能等がある。参加者は、自分の関心に合ったサークルを作成することができる。

SNSとは

SNS (Social Networking Service: ソーシャル ネットワーキング サービス) とは、近年、急成長しているコミュニティ型 web サービス。ユーザーは、約600万人いると言われている。サービスの内容は、人々のつながりを重視して、仕事関係や興味・関心の構築をオンラインでサポート。

< 他県等の事例研究から >

他県等の先進地のインターネットによる情報提供の状況を考察する中で特に感じることは、生涯学習行政担当者が、住民個々のニーズにあった情報提供を行っていることである。兵庫県は県民一人一人の学習履歴を管理できるマイページを持てるようになっている。八代市の地域SNSでは、学習者を組織化できるような機能も設置されている。

4 実態調査の実施

ここでは、システム構築の基礎資料を得るため、本県が近年実施した生涯学習に関する3つの実態調査の分析を通じ、「家庭」、「学校」、「地域」それぞれの「学びの場」の現状を考察した。

(1)【家庭】「生涯学習社会における地域の学習についてのアンケート」

ア 調査の概要

(ア) 調査の目的

地域の特徴による、園児・児童・生徒の実態と、保護者の意識の違いを知る。
生涯学習社会における地域の学習のあり方と、期待される学習情報及びその提供方法を探る。

(イ) 調査の内容

休業日の過ごし方の実態について調査する。
休業日の過ごし方として期待される活動を調査する。
地域の学習活動にかかわる情報取得状況を調査し、期待される情報の内容と方法を調査する。

(ウ) 調査対象

公立の幼、小、中、高、盲・聾・養護学校の抽出校(園)合計53校の対象
学年のうちの1学級の園児・児童・生徒及びそれらの保護者 表2

	幼稚園 (年長)	小学校 (2・5年)	中学校 (2年)	高等学校 (2年)	盲・聾・養 護学校 (小6)	全体
学校・園(校・園)	12	12	12	12	5	53
園児・児童・生徒数(人)	307	723	418	465	52	1,965
保護者数(人)	301	717	387	409	53	1,867

(エ) 調査時期 平成18年7月

(オ) 調査方法 郵送による

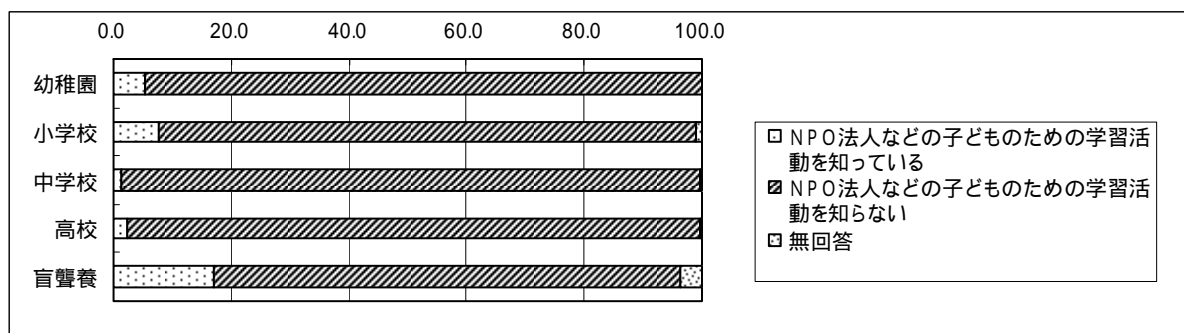
イ 集計結果(一部抜粋)

A 園児・児童・生徒

(単位：%以下同じ)

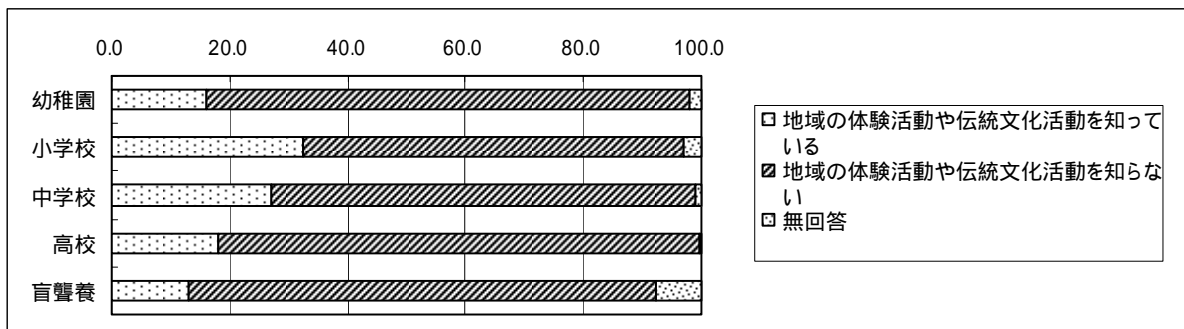
NPO・ボランティアなど民間の学習活動を知っていますか。

図4



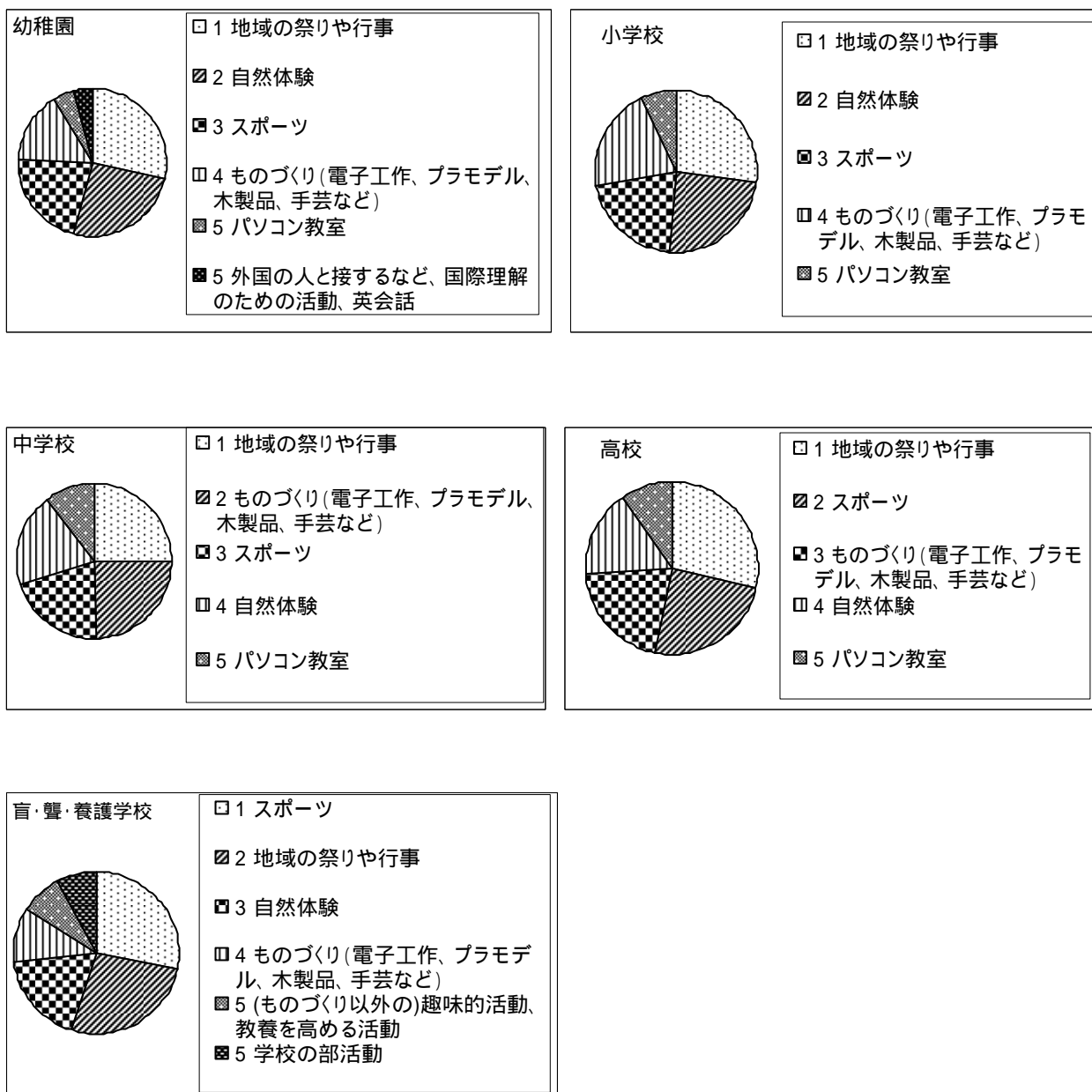
地域の体験活動や伝統文化活動を知っていますか。

図 5



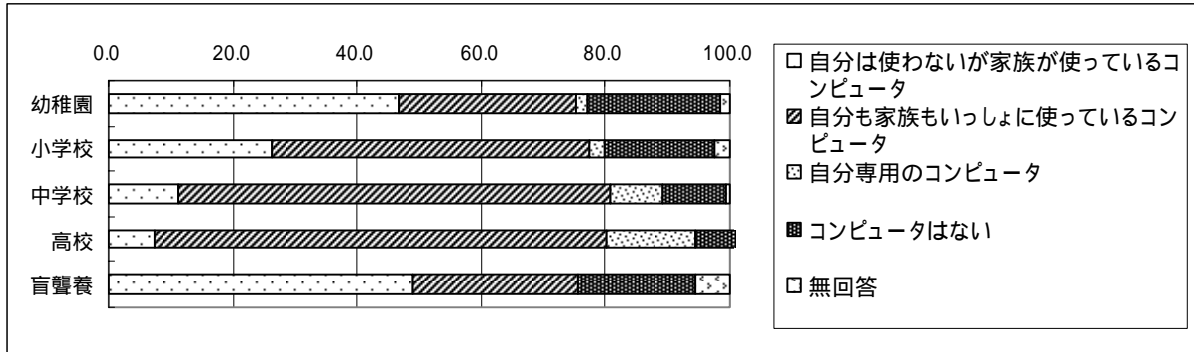
自分で進んで参加したい活動は何ですか（上位 5 位までの内訳）。

図 6



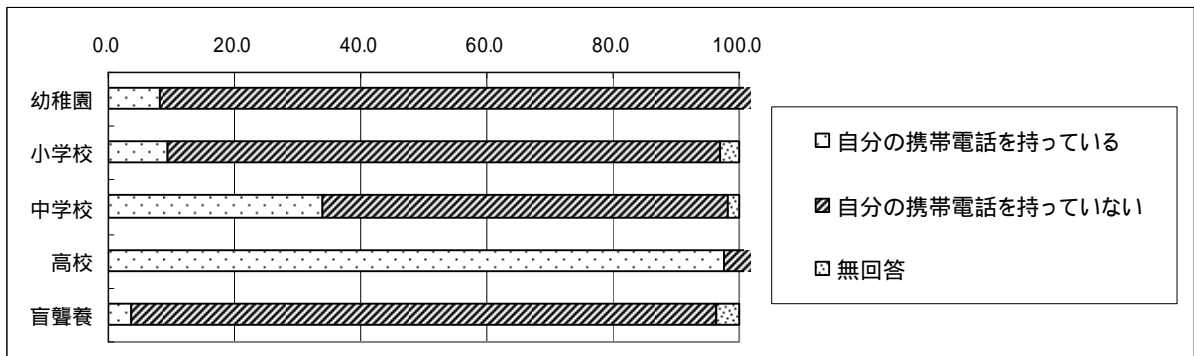
自宅のコンピュータはどのように使われていますか。

図 7



自分の携帯電話を持っていますか。

図 8



知りたい情報は何ですか。

図 9

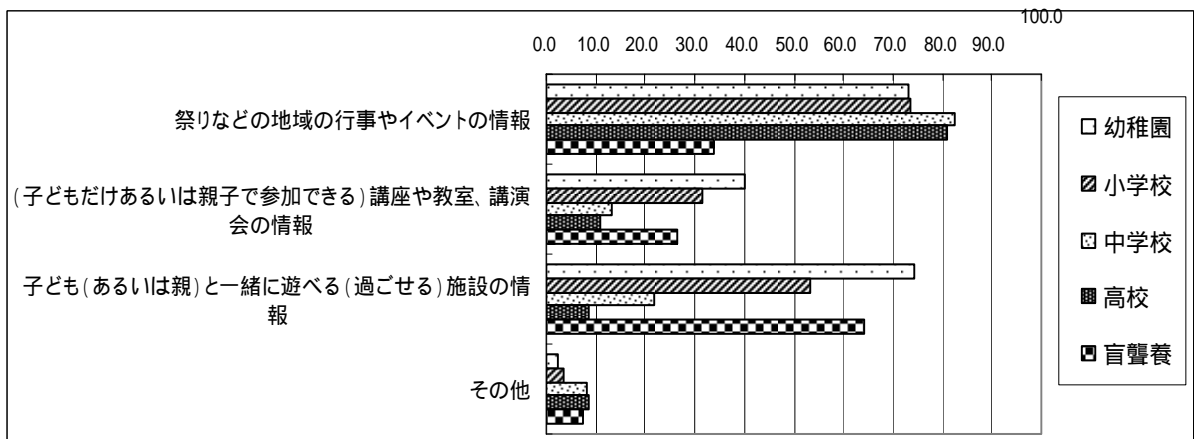
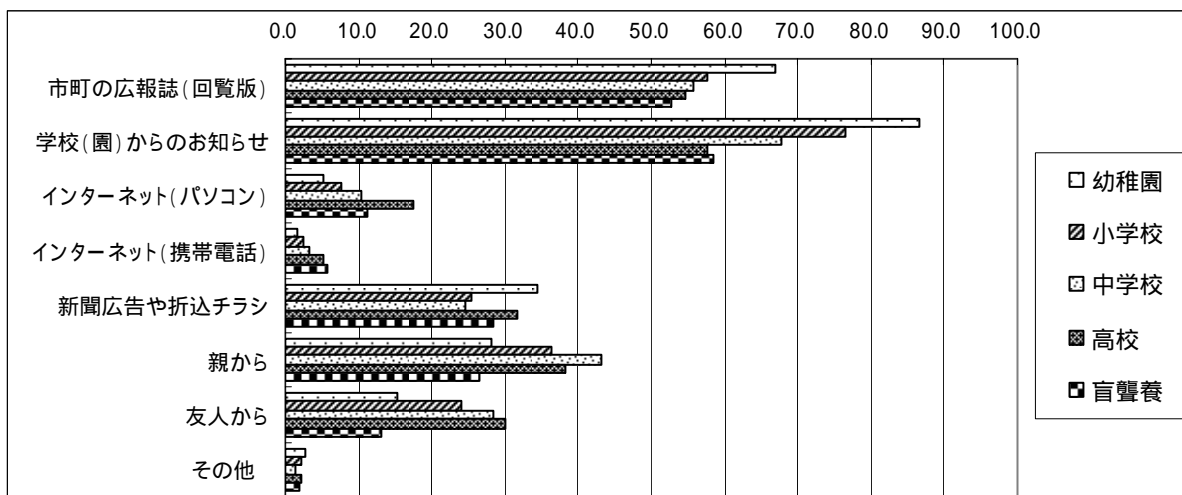


図 10

どのようにして情報を取得したいですか。



B 保護者

土曜日と日曜日をどのように過ごさせたいですか。

図 11

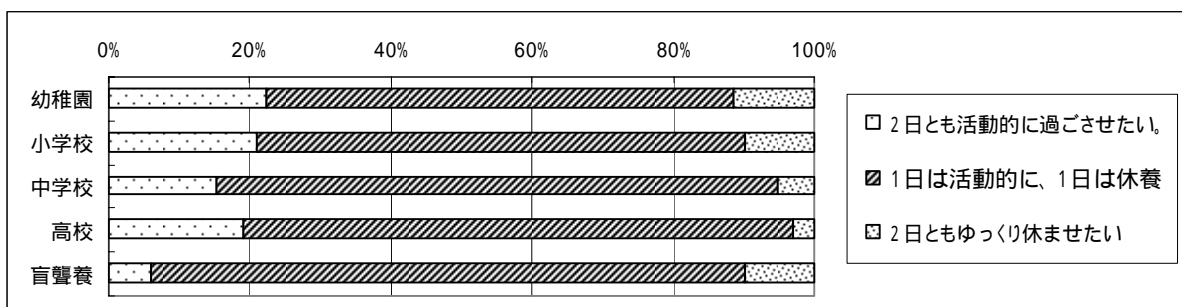
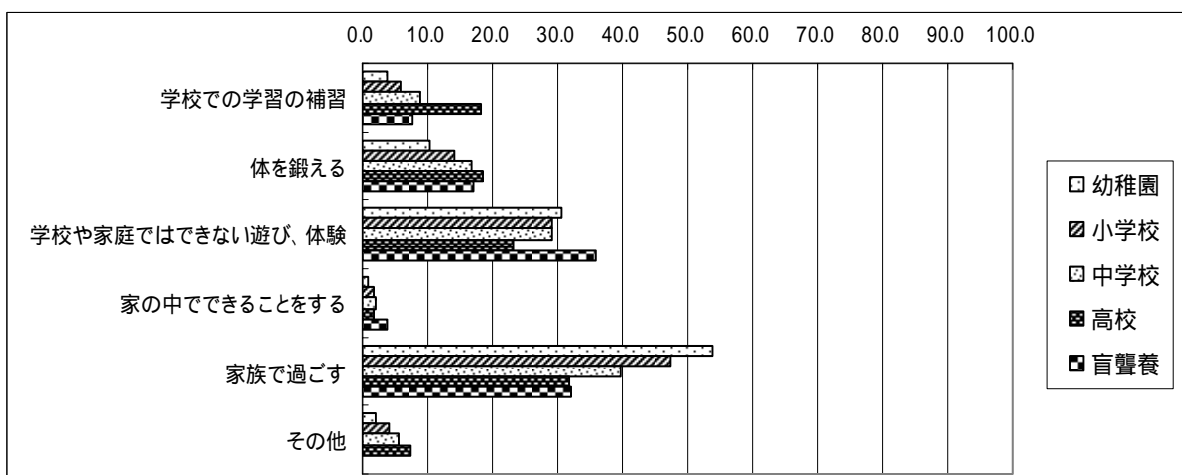


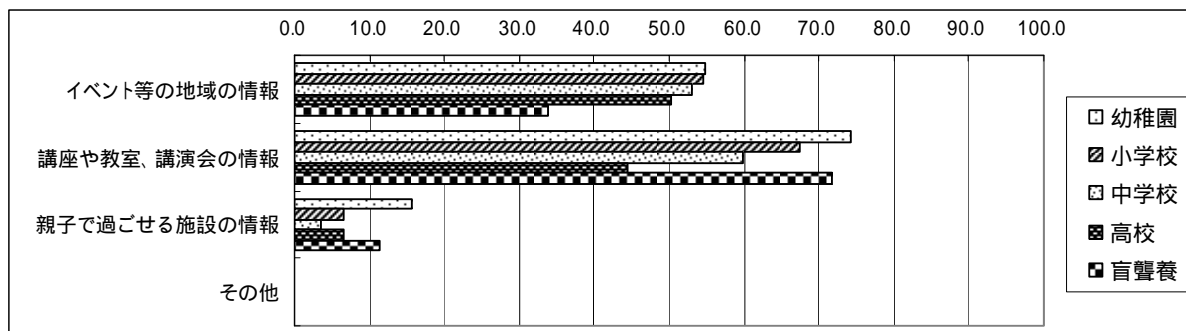
図 12

土曜日と日曜日は、基本的には何をさせたいですか。



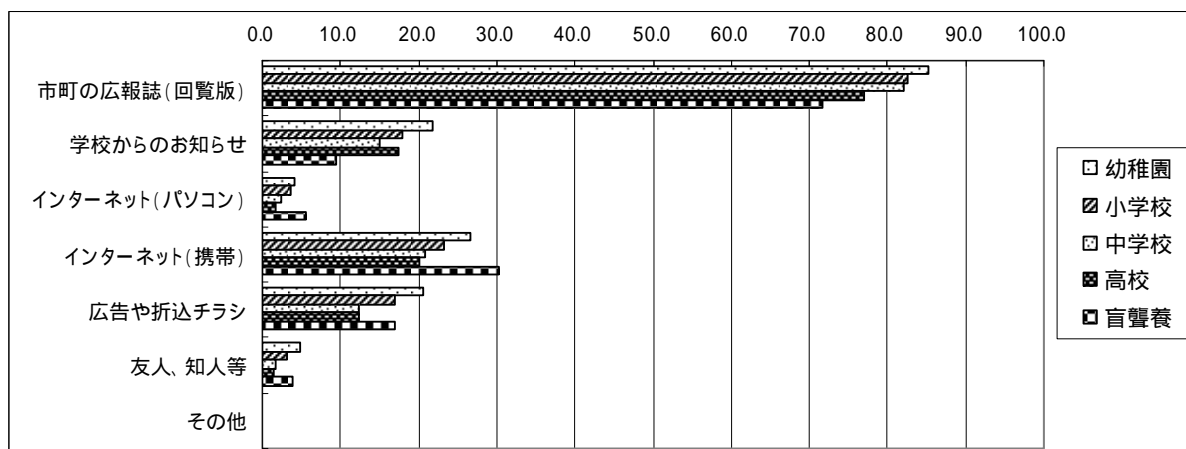
知りたい情報は何か。

図 13



どのようにして情報を取得したいですか。

図 14



ウ アンケート分析

園児・児童・生徒については、図 5 のように 2 ~ 3 割が市町で行う地域の体験活動や文化活動を知っているものの、NPO やボランティアなどの民間の学習情報は、図 4 のようにほとんど知らない。また、子供は地域の行事のほか、自然体験やスポーツ、ものづくりなどには参加したいという気持ちがあり、知りたい情報として、図 9 のようにイベントのほか講座情報が上位にランクされている。保護者は、図 11 及び図 12 のとおり土曜日・日曜日のうち 1 日は何か活動をさせたいと考えており、その際は学校ではできないことをやらせたいと望んでいる。希望する情報取得方法は、親子とも紙媒体が多いが、図 14 のように保護者たちの 3 割くらいは、パソコンや携帯電話でインターネットを通して情報を入手したいと考えており、今後、インターネットを通じて情報を入手する人が増えていくことが予想される。

親子ともに、自力でうまく情報を入手する方法があれば、学習活動はより活発化するのではないかと考えられる。

(2)【学校】「学校の外部人材の活用状況調査」

ア 調査の概要

(ア) 調査の目的

各学校における、外部人材の活用状況、外部人材活用のニーズについて、調査・分析することにより、今後の生涯学習事業における情報提供方策等の施策の参考とする。

(イ) 調査項目 2項目(外部人材の活用状況、外部人材活用のニーズ)

(ウ) 調査対象

母集団 公立の幼、小、中、高、盲・聾・養護学校の抽出校

標本数 176校(小82)(中55)(高32)(盲聾養5)

(エ) 調査時期 平成17年10月

(オ) 調査方法 郵送による

イ 集計結果(一部抜粋)

表3

(単位:校)

<学校における外部人材の活用状況>

	小学校	中学校	高校	盲聾養	全体
活用している	82	55	32	4	173
活用していない	0	0	0	1	1

表4

<外部人材活動内容>

	小学校	中学校	高校	盲聾養	全体
1 各教科の講師	61	22	7	2	92
2 「総合的な学習の時間」講師	83	50	17	1	151
3 「道徳」の時間講師	13	9	0	0	22
4 体験活動講師・指導者	65	32	10	2	109
5 職員研修講師	56	25	25	3	109
6 授業補助	44	12	3	2	61
7 学校施設の整備(花壇整備・植栽剪定等)	51	20	7	1	79
8 遠足・運動会等の学校行事の援助	56	19	7	3	85
9 図書室の整備	58	19	4	2	83
10 学校の安全管理への援助	38	12	4	1	55
11 クラブ活動・部活動指導	56	45	20	2	123
12 読み聞かせ	81	34	3	3	121
13 交通安全指導	56	16	15	3	90
14 コンピュータ整備	16	7	3	0	26
15 教材作成援助	0	0	0	0	0
16 託児	9	0	0	0	9
17 その他	7	2	14	2	25

表5

(単位:校)

<今後の学校における外部人材活用意向>

	小学校	中学校	高校	盲聾養	全体
活用したい	81	51	28	4	164
活用は考えていない	2	3	3	1	9

ウ アンケートの分析

外部人材の活用状況では、表3に示すとおり、ほぼ100%で各学校で外部人材を活用している。表4より、領域としては小・中学校では「総合的な学習の時間の講師」、「読み聞かせ」、「体験活動講師・指導者」及び「クラブ活動・部活動指導」、高等学校では、「職員研修講師」、「クラブ活動・部活動指導」、「総合的な学習の時間の講師」となっており、小・中学校では活用が多岐に渡っていることがわかる。今後の導入意向

について尋ねたところ、表5の結果のように、今後も積極的な導入を図っていきたいという意向が伺われた。外部人材導入の効果として、「児童生徒が本物の魅力に触れることができた」「児童生徒の職業観・勤労観の育成が図れた」等の回答が得られた。情報提供の際は、学校への人材情報提供は重要な部分になると考えられる。

(3)【各市町】「県内各市町の情報提供に関する実態調査」

ア 調査の概要

(ア) 調査の目的

各市町における、情報提供の実態を調査・分析することにより、今後の生涯学習事業における情報提供方策等の施策の参考とする。

(イ) 調査項目 情報提供に関して3項目

(ウ) 調査対象

母集団 県内市町村教育委員会教育長

標本数 69市町

(エ) 調査時期 平成16年7月～8月

(オ) 調査方法 郵送による

イ 集計結果(一部抜粋)

図15 学習情報のインターネットを通じた提供

すべての市町教育委員会に、市町民への学習情報提供をインターネットを通じて行っているか聞いたところ、「実施している」が37.7%、「教育委員会では実施していないが他のセクションで実施している」が10.1%、「実施していない」が52.2%であった。

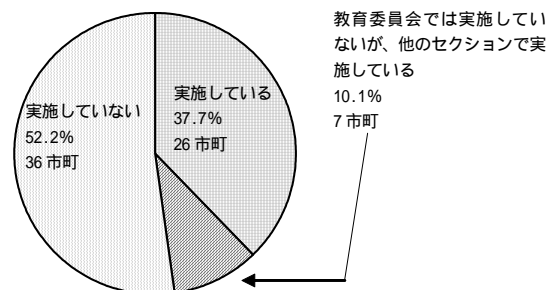
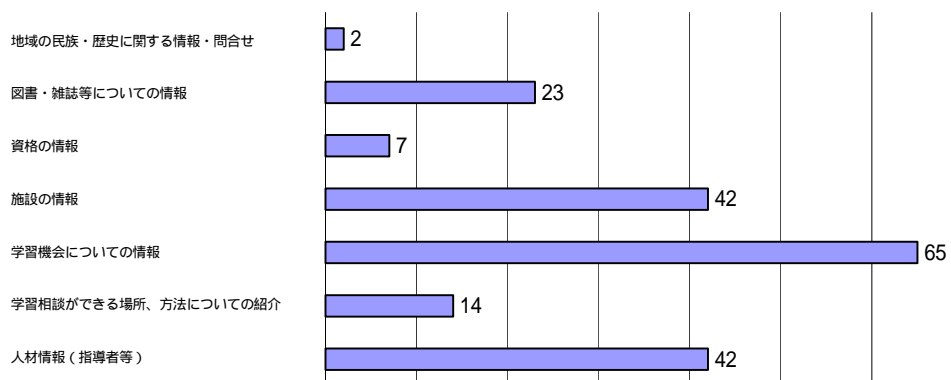


図16 生涯学習に関する情報提供ニーズ

すべての市町教育委員会に、市町民からの生涯学習ニーズはどのようなものがあるか聞いたところ「学習機会についての情報」が65件と最も多く、次いで「人材情報」及び「施設の情報」が42件などであった。(複数回答)



単位：件

図 17 県が情報提供を行う必要性

すべての市町教育委員会に、県が県全体の生涯学習情報の一元化を行いインターネットを通じて情報提供を行うことに必要性を感じるか聞いたところ、「必要性を感じる」が76.8%、「必要性を感じない」が14.4%などであった。個人情報の保護の問題等はあるが、大部分の市町は、県が情報提供する必要性を感じている。

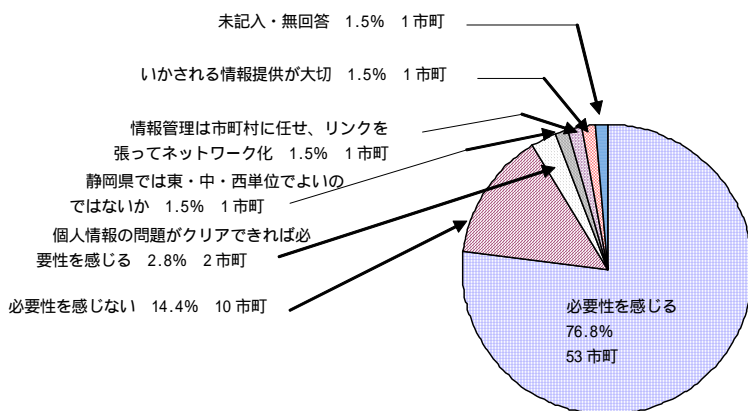
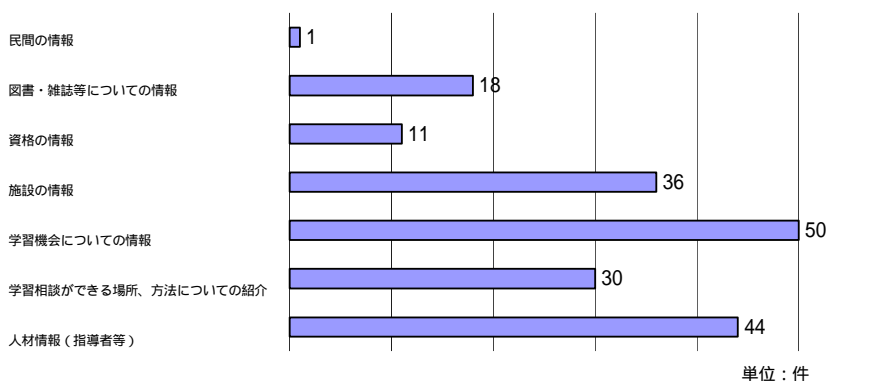


図 18 県がインターネットで公開すべき情報

前の質問で「必要性を感じる」と答えた53市町に、インターネットで公開すべき情報はどのようなものか聞いたところ、「学習機会についての情報」が50件と最も多く、次いで「人材情報」が44件、「施設の情報」が36件であった。（複数回答）



ウ アンケートの分析

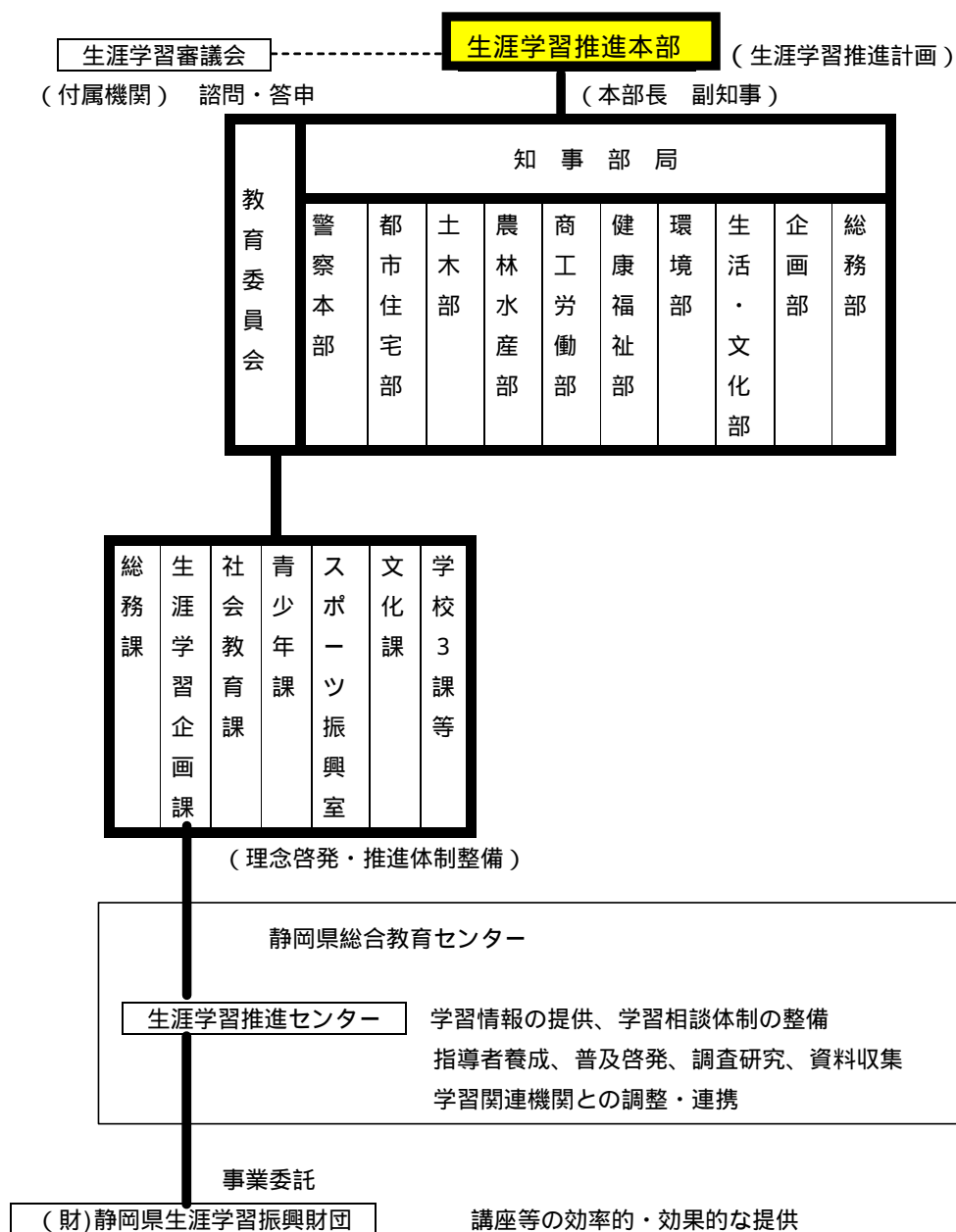
各市町教育委員会に対するアンケート「各市町の情報提供の実態」では、図 15 に示すとおり、半数以上の市町はインターネットを利用した学習情報提供を行っていない。各市町では、チラシ等の紙媒体による情報提供は積極的に行われているが、一定のスキルや設備等が必要なインターネットでの情報提供を行っている市町は少ない。

次に、各市町民の生涯学習に関する情報提供ニーズについて聞いたところ、図 16 に示すとおり、「学習機会についての情報」に関するニーズが最も多かった。県がインターネットを通じて学習情報の提供を行うことについては、図 17 に示すとおりほとんどの市町が、その必要性を感じている。また、どのような情報提供が必要か聞いたところ、図 18 に示すとおり、ここでも「学習機会についての情報」に関するニーズが最も多かった。

5 静岡県の生涯学習関係組織について

昭和62年、本県全体の生涯学習推進組織として、県副知事を本部長として「生涯学習推進本部」が設置された。これは、生涯学習審議会を諮問機関として、本県の生涯学習推進の基本方向とその実現のための具体的施策を示す生涯学習推進計画の策定とその進行管理を行うことを目的としている。県教委と知事部局全体が、「生涯学習」という理念で結ばれた、部局横断的かつ全県的意思決定ができる組織になっており、全体の体系は図19のとおりである。その一方、意思疎通が図りにくく機動性に欠けるという側面も指摘されている。インターネットでの情報提供を推進する上では、情報提供に関する組織が新たに必要と思われる。

図19 本県生涯学習推進体制



6 SNS型生涯学習情報提供システムの開発研究等

これまでの調査、分析により、本県生涯学習情報提供に関して、その課題と今後の方向性が明らかになった。平成18年度から事業化された、の学習情報提供及び学校教育用のインターネットシステムをモデル例として、その開発研究、運用を通じて本県生涯学習情報提供のあり方を検討する。

(1) 情報提供システムの開発研究の目的

社会・経済のグローバル化や情報化の進展、産業構造の変化、少子・高齢化、価値観の多様化など、構築を推進すべき「生涯学習社会」は常に激しく変化している。

本システムでは、こうした生涯学習社会の中において、学校が、地域の多種多様な学習資源を授業や学習活動で幅広く活用できるようにするとともに、学校教育外で、子供が自分に合った学習機会を選択し学習すること、それら2つを総合的に支援することができる情報提供データベースを構築する。併せて、学習者のグループ化、県民一人一人の学習履歴の蓄積・評価など、生涯学習社会の発展に寄与できるシステムを構築する。

(2) 方法

システム構築に先立ち、検討委員会等で必要な機能・仕様を検討し、企業等の協力を得ながらシステムを構築する。主に、以下の3点を中心に研究を進める。

インターネットによる生涯学習情報提供システムの開発研究
システムの効果的な運用方策について
評価について

(3) 開発期間

期間 平成18年9月から平成19年3月まで

(4) 内容

ア インターネットによる生涯学習情報提供システムの開発研究

(ア) 情報提供システムの必要性

生涯学習社会は、「いつでも、だれでも、どこでも学習できる」社会であり、「学んだことが適切に評価される」社会でもある。学校や地域では、常に学習ニーズの高度化・多様化が進んでいる。県としては、学校や地域住民の生涯学習の取組を支援していく必要がある。県、市町、大学、NPO、民間等の様々な教育機関が相互に連携し、学習ニーズの高度化、多様化に対応したり、評価できるシステムが求められている。県民及び学校と学習資源をつなぎ、かつ、県民の学習、学校、市町、NPO、民間等の取組を支援する仕組みとして、生涯学習情報提供システムを構築する必要がある。

a 生涯学習社会の中の「学校」と「県等」の役割

自由時間の増大、所得水準の向上など、社会の成熟化に伴い、学校教育における学習ニーズが多様化・高度化している中、県・市町は、教育活動を直接・間接的に支援していく必要がある。また、行政、民間を問わず、生涯学習機関・団体は、これらの活動を支援していくことも求められている。

b 県内の学習資源

県内には、4年制の大学をはじめ、約20の高等教育機関、民間カルチャーセンターが存在する。また、NPOも約600団体あり、企業は、浜松市のものづくり関係をはじめ多数存在する。

県では、生涯学習推進の中核的施設である総合教育センターをはじめ、県知事部局各課室、男女共同参画センター、地震防災センターなどが学習支援を行っている。地域においても、約230館ある公民館、図書館、博物館、生涯学習センター、文化会館が地域ごとに学習事業を行っている。

c NPO、企業等の持つ多様な学習資源への期待

県や市町は、学校教育活動や子供の授業外での学習活動支援を行っているが、学校や子供のあらゆるニーズにこたえることは困難である。また、学校の「総合的な学習の時間」では、しばしば教員の専門外のテーマがとりあげられることもあり、学校だけで取り組むには困難なものもある。このような場面で、NPOや企業等の専門性を必要とすることも多くある。また、民間企業やNPOが開発した高度な学習プログラムにも大きな期待が寄せられている。県、市町、大学、NPO、民間等の様々な機関・団体が、相互に連携し、その高度な学習資源を集積、データベース化し、学校現場等に導入することのできるシステムが求められている。

d 様々な学習資源を包括したシステムの必要性

東西に広く、企業のものづくり、NPO活動も活発な本県は、学習情報や人材などの学習資源が多くある。また、大学、美術館、博物館等の学習施設も多く存在する。これらの豊富な学習資源を活かし、学校や子供のニーズにこたえていくことが求められている。また、学校や学習資源をつなぎ、各大学、NPO、民間等の取組を支えていく必要もある。

これまでも県は、「しずおか県民カレッジ」や「ふじのくにゆうゆうクラブ」で大学、市町、民間教育事業者等との情報提供連携を行ってきたが、県民にとって包括的な学習情報が提供されたわけではなく、いくつかの課題が残った。広域教育行政を担当する県として、これら個々の機関・団体の持つ学習情報を包括的につなぎ、学校等へ提供するための仕組みとして次のような情報提供システムを構築する必要がある。

「学校教育におけるニーズの多様化に対応」……学習プログラム提供システム

「学校休業日における子供の学習機会を充実」……授業外学習ポイント制度システム

(イ) めざすべき方向性と機能

静岡県は、「21世紀を担う人づくり」について検討する「人づくり百年の計委員会」を設け、「意味ある人づくり」を推進するべく、知事部局及び教育委員会が、部局横断的組織をつくり生涯学習施策を展開している。また、前頁dでも述べたように、静岡県の地理的条件のため散在している学習資源や人材などの情報を集め、つなぎ、総合的に情報提供が可能となるシステムづくりが望まれる。

また、このシステムは、学校における教科及び学校教育活動の充実、関係機関・団体のネットワーク化、学習資源の有効活用、個人学習への支援、学習や個人や団体等との交流などの総合的な生涯学習システムとしての特色を持つことが期待される。また、以下のような特徴や取組も必要である。

「学校教育」と「社会教育」をつなぐシステム

教育委員会所管の「学校教育」行政及び「社会教育」行政については、法的には連携が求められているものの、一般的にはそれぞれの業務が多忙であり、双方の協議・連携機会は少ない。本システムは、そのような状況を少しでも解消するために、それぞれをつなぐシステムとしての機能を果たすものである。

個人情報の効果的な取得

生涯学習行政は、個人への学習支援を通して、豊かな社会をつくろうとする営みである。

1980年代には、世界的な個人情報の保護の流れができ、国内においても平成17年5月に個人情報保護法が成立した。このような流れの中で、本システムでは、セキュリティ等の対策をした上で、学習者の履歴管理等のための必要最小限の個人情報の取得を行う。

a システムの機能

学校における「総合的な学習の時間」等に活用できるようにする情報登録機能

- ・地域に存在する高度な学習資源を蓄積・共有化し、有効活用する。

公聴（パブリックコメント）的機能

- ・学校や企業等の多様な機関がプログラムに関し、意見交換・評価をweb上で行い、PDCA方式導入によりプログラムのレベルアップを図る。
- ・利用者の口コミ情報を可視化し、プログラムの利用活性化につなげる。

子供の学習の動機付けが可能

- ・学習者に対し、web上で、学習成果を評価することにより学習参加の動機付けの一助とする。

仲間づくり交流

- ・講座受講者、同じ関心・興味を持つ人と人とのつながりの補完を図る。

関連機関間のネットワーク構築

- ・行政、大学、民間、NPO等が参画したネットワークづくりを行える場とする。（顔の見える場づくり）

子供ならではの「生涯学習」を支援

- ・子供及びその保護者に「個人ページ」を付与し、学習履歴を管理できるなどし、

生涯学習の取組を支援する。

多様な「気づき」のシステム

- ・「キーワード」や「最新情報の掲載」等により、多様な気づきのシステムの機能とする。

透明性の高いシステム

- ・できるだけ情報を公開し、一定の学習情報は取得できるシステムの機能とする。

(ウ) 求められる情報提供の内容

a 学校での「総合的な学習の時間」、各教科、学校教育活動に関する学習資源の情報

県機関、NPO、企業、民間などが持つ学習資源の情報

授業や学習活動を支援する人材の情報

b 子供の学習機会についての情報

- ・県機関、NPO、企業、民間などが持つ学習機会の情報

(エ) 総合的システムについて

上記の機能を達成するには、情報提供をするだけのデータベースだけではなく、学校の多様なニーズに対応できる柔軟なシステム、ポイント付与等の学習評価のできる機能、相互の意見交換などネットワーク構築に適した交流的な機能等が必要である。これらを実現するためには、近年、増加しつつあるSNS（Social Networking Service：ソーシャル ネットワーキング サービス）的要素を付加することが有効であると考えた。SNSは、データベース機能はもちろんのこと、web上での意見交換などを可能とする機能、個人や団体間をつなぐネットワーク的機能、学習成果を管理する機能（ポイント管理）、講座情報を評価する機能などを持つことができる。また、学習者個人（世帯）や学校、加えて学習提供機関がページを持つことができるため、学習者自身が自律的・計画的に学習を進めることやそれぞれの学習提供機関の特徴や長所が利用者にとってわかりやすくなる。それにより、web上で、プログラムの改善・事業評価ができるなど、いままでにない画期的な双方向性の確立ができるとともに、同じ関心や興味を持つ人と人とのつながりをこのシステムで補完することや新しい学習欲求の掘り起こしをすることが可能となる。

県の生涯学習行政において、このようなSNSが活用された事例は少ない。先駆的な取組として、システム構築を目指した。

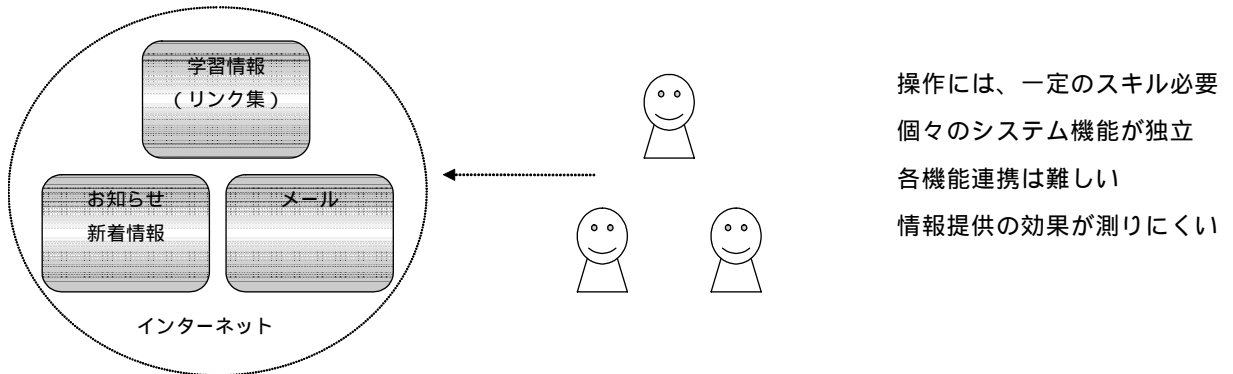
* 本研究におけるSNSの定義

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、一般的には、人々のつながりを重視して、仕事関係や興味・関心の構築をオンラインでサポートするサービスの総称をいうが、本研究においては、以下の要件をすべて満たしたインターネット上のサービスとする。

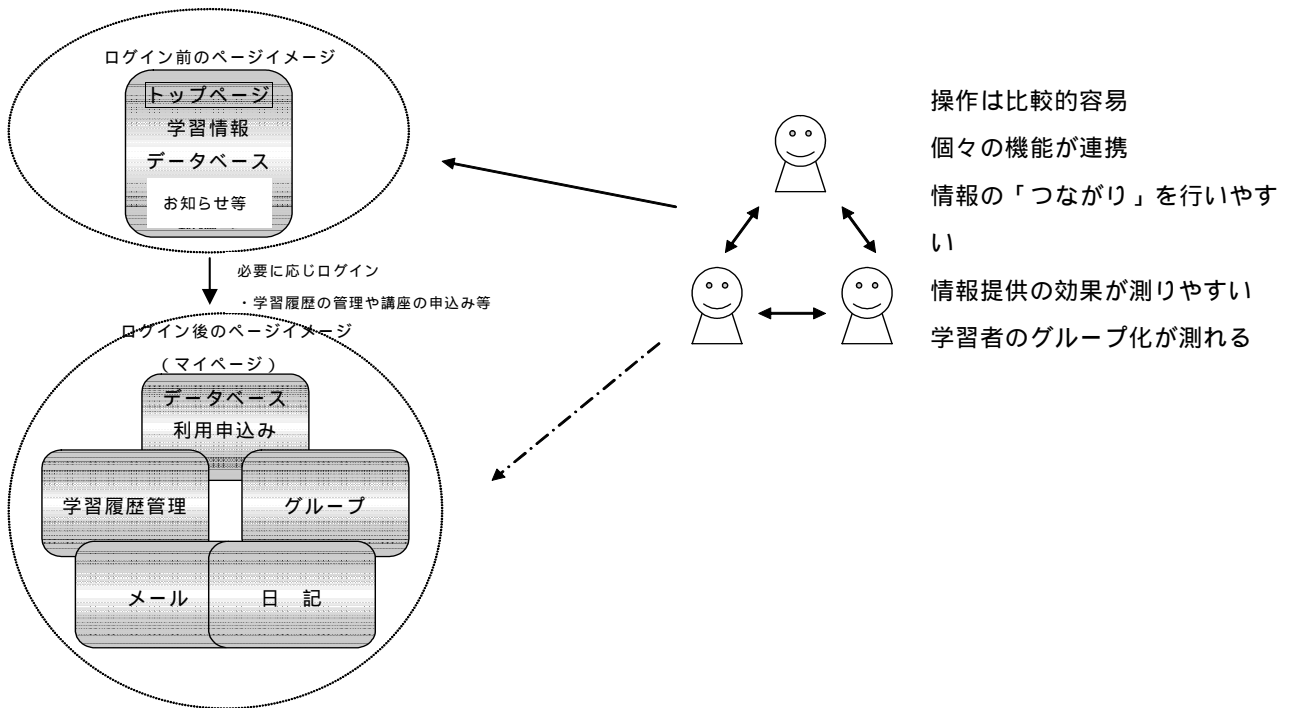
学習情報の提供及びそれを通じて学習者の「つながり」を支援できるもの
個人または組織の個別ページが持てるもの

図20 現システムとSNSシステムの比較

現状のインターネットシステム概念図（マナビット21）



SNSを利用したシステム概念図



(オ) システム検討委員会の設置及びシステム仕様

本システムの仕様を検討するため、システム検討委員会を組織し、平成18年6月から8月まで数十回の検討を重ねた。仕様は以下のとおりである。

システム仕様（一部抜粋）

本システムは、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用したシステムで「学習プログラム機能」と「授業外学習ポイント制度機能」の2つより構成されている。具体的には、個人（家族）と各教育機関（小・中学校、高校等）が、当サイト内の行政、企業、NPO、大学などによって登録された講座・講習会を検索し、受講申込みを行なうことができるほか、個人（家族）間での「友人登録」や教育機関間での「親しい学校登録」を可能にし、受講履歴の閲覧やメッセージのやり取りを可能にする。また、講座・講習に対して、受講者がポイント（単位）を付与することによって講座・講習の評価を可能とする。

1 システム共通機能について

ア 共通ログインページ（トップページ）

- (ア) 「学習プログラム機能」と「授業外学習ポイント制度機能」共通のログインページを作成すること。
- (イ) 当システム名称、デザインビジュアル等、利用者が親しみやすく、利用頻度が多くなることを考慮して制作すること。
- (ウ) 利用者として個人（家族）、教育機関（小・中学校、高校）、提供者として行政、企業、NPO、大学等を想定している。
- (エ) 利用者は、会員制とする。ログイン用のID（またはメールアドレス）、パスワードについては、管理事務局から別の媒体を利用して申請者に発行する。
- (オ) 発行されたID、パスワードを利用してログインできること。
- (カ) ログイン情報については、「次回から自動でログインできる」機能を設けること。
- (キ) 申請方法については、当システム内からも申し込みフォームにて申請可能とすること。
- (ク) 「学習プログラム機能」と「授業外学習ポイント制度機能」の利用者、提供者は異なることを想定している。そのためにID等で自動判断し、権限に応じた画面を表示すること。
- (ケ) 当システムの概要、利用方法、免責事項について、サイトポリシー等の紹介ページを作成すること。
- (コ) 申請予定者などに、どんなサービスが登録されているかなど簡易紹介も表示すること。
- (サ) タグ等の検索システムを入れること。

2 授業外学習ポイント制度機能について

ア 共通事項

- (ア) 個人（家族）用ページと提供者（企業、NPO等）用ページに分類すること。
- (イ) ログインIDによりシステムで自動判別し、それぞれのページを表示すること。

イ 個人（家族共通）用ページについて（マイページ）

(ア) 管理者からのお知らせ

- ・マイページには、管理者からのお知らせの一覧を掲載すること。

(イ) プロフィール

- ・プロフィール用の各項目の公開設定ができること。
- ・プロフィール用項目の編集が可能であること。
- ・プロフィールで利用する写真部分用にイラストなどを 20 枚以上作成すること。

(ウ) 友人登録

- ・「友人一覧」は、友人登録された別の利用者の一覧を表示し、項目を選択するとその利用者の公開用マイページが表示されること。
- ・友人の検索方法は、「キーワード」「地域」「名前」で行なえること。
- ・ユーザ検索の検索結果は、一覧で表示し項目を公開用マイページへリンクすること。

(エ) 日記（レポート）

- ・「日記」は、文字、写真、リンク等を記事として構成が可能とすること。

(オ) 新着講座情報

- ・利用者があらかじめ関心のあるジャンル等を設定することにより新着講座を表示できるようにすること。
- ・表示されている新着講座を選択すると講習・講座詳細ページへリンクすること。

(カ) 受講履歴

- ・これまでに受講した講座、講習の履歴を表示すること。各項目は講習・講座ページへリンクする。
- ・「獲得ポイント（単位）」は、講習・講座参加により獲得したポイント（単位）数を表示すること。

(キ) カレンダー

- ・受講予定の講習、講座をカレンダー上に表示すること。
- ・受講予定のある日付を太字等でわかりやすく表示すること。
- ・日付をクリックすると、予定詳細を表示すること。
- ・各予定には、「備考」としてテキストを自由に登録できること。

(ク) メッセージ

- ・「メッセージ」機能として、他のユーザに対してメッセージを送信できること。

(ケ) 講座検索

- ・これから受講したい講座を検索するボタンを設置すること。
- ・講習、講座の検索方法を、「キーワード」、「地域」、「カテゴリ」、「開催日」等によって行なえること。
- ・講習、講座検索の検索結果は一覧で表示し、講習、講座詳細ページへリンクすること。

ウ 講座提供者（行政、企業、NPO、大学等）用ページ機能について

- (ア) 提供者ページは、「提供者情報ページ」「講座内容詳細ページ」「評価ポイントページ」の構成を基本とすること。

- (イ)「提供者情報ページ」は、「プロフィール」「提供講座一覧」「過去の講座履歴」「お知らせ」から構成される個別の提供者ページを表示すること。
 - (ウ)「提供者情報ページ」機能について
 - a プロフィール紹介
 - ・プロフィール用の各項目の公開設定が出来ること。
 - ・プロフィール用項目（名称、URL、写真、住所など）の編集が可能であること。
 - (I) 提供講座紹介
 - a 講座、講習の新規登録、編集、削除を行なえること。
 - b 講座、講習の登録内容は、下記のとおりとする。

講座、講習名	内容	対象者	開催日時	申込み期限	参加可能人数（定員）	参加料	会場	会場へのアクセス方法	身体に障害のある方受講条件	備考
 - c 申し込みボタンを設置し、申し込みフォームから申し込みが出来ること。
 - d 表示されている講習、講座を選択すると講習、講座詳細ページへリンクすること。
 - (オ) 過去の講座履歴紹介
 - a 過去に開催した講座の履歴を掲載すること。
 - b 表示されている講習、講座を選択すると講習、講座評価ページへリンクすること。
 - (カ) お知らせ
 - a お知らせは、文章、写真、添付ファイル等で構成される記事を掲載する。
 - b 提供者ページから追加・削除等の編集を行なえること。
 - (キ)「評価ポイントページ」機能について
 - a 受講者が、講座、講習の評価としてポイントの付与を可能とする。
 - b 受講者が、感想をコメントとして投稿が可能であること。
 - c コメントの一覧を表示する。
 - d 付与されたポイントは、「ポイントランキング」ページへ自動的に反映されること。
 - e 講座・講習へのコメントを作成・削除を行なえること。
 - (ク) メッセージ
 - a メッセージの送信が可能であること。
 - b 送受信したメッセージは一定期間保存すること（期間・量に関しては検討を行なう。）
 - (ケ)「講座内容詳細ページ」について登録された講座の詳細な情報を表示すること。
 - エ 評価ポイントランキングページについて
 - (ア) 利用者が講座を申し込む際に、目安となるように人気講座ランキング等を紹介すること。
 - (イ) 表示されている教室を選択すると提供者ページ等へリンクすること。
- 3 「学習プログラム」データベース機能について
- ア 共通事項
- (ア) 各教育機関（小・中学校、高等学校）用ページと学習プログラム提供者（行政、企業、NPO、大学等）用ページに分類すること。

- (イ)ログインIDによりシステムで自動判別し、それぞれのページを表示すること。
- イ 小・中学校、高等学校用ページについて（学校ページとする）
- (ア)登録内容は、学校名・所在地、担当者等必要な項目の登録が出来ること。
- (イ)学校ページとして「お知らせ」、「プロフィール」、「親しい学校一覧」、「プログラム活用履歴」、「日記（レポート）」で構成された学校ページとすること。
- (ウ)「学校ページ」機能について
- a 事務局からのお知らせ
- ・マイページには、管理者からのお知らせの一覧を掲載すること。
- b プロフィール
- ・プロフィール用の各項目の公開設定が出来ること。
 - ・プロフィール用項目（名称、URL、写真、住所等）の編集が可能であること。
- c 親しい学校登録
- ・「親しい学校一覧」は、親しい学校として登録した学校の一覧を表示し、項目を選択するとその学校の公開用学校ページが表示すること。
 - ・学校の検索方法は、「キーワード」「地域」「名前」等で行なえること。
 - ・学校検索の検索結果は、一覧で表示し項目を公開用学校ページへリンクすること。
- d 学習プログラム活用履歴
- ・「プログラム活用履歴」は、これまでに活用したプログラムの履歴を表示すること。各項目は各プログラムページへリンクする。
 - ・学習プログラムの検索方法を、「キーワード」「地域」「カテゴリ」等によって行なえること。
 - ・学習プログラムの検索結果は一覧で表示し、講習・講座詳細ページへリンクすること。
- e カレンダー
- ・プログラム実施予定の講習、講座をカレンダー上に表示すること。
 - ・プログラム実施予定のある日付を太字でわかりやすく表示すること。
 - ・日付をクリックすると、予定詳細を表示すること。
 - ・各予定には、「備考」としてテキストを自由に登録できること。
- f 日記（レポート）
- ・「日記」は、文字、写真、リンク等を記事として構成すること。
- g メッセージ
- ・「メッセージ」機能としてメッセージを送信できること。
- ウ 学習プログラム提供者（行政、企業、NPO、大学）用ページ機能について
- (ア)提供者ページは、「提供者情報ページ」「講座内容詳細ページ」「評価ポイントページ」の3ページ構成を基本とすること。
- (イ)提供者情報ページは、「プロフィール」「プログラム提供一覧」「過去の利用履歴」「お知らせ」から構成される個別の提供者ページを表示すること。
- (ウ)「提供者情報ページ」機能について

- a プロフィール紹介
 - ・プロフィール用の各項目の公開設定が出来ること。
 - ・プロフィール用項目（名称、URL、写真、住所等）の編集が可能であること。
 - b 学習プログラム紹介
 - ・学習プログラムの新規登録、編集、削除を行えること。
 - ・学習プログラムの登録内容は、下記のとおりとする。
 - 学習プログラム名（学習プログラム、企業インターンシップ受入先、企業見学受入先、学習人材等）
 - 条件（地域、開催日、対象学年、経費等）
 - その他必要な項目
 - ・申し込みボタンを設置し、申し込みフォームから申し込みが出来ること。
 - ・表示されている学習プログラムを選択すると詳細ページへリンクすること。
 - c 過去の学習プログラム利用履歴紹介
 - ・過去に受けたプログラムの履歴を掲載すること。
 - ・表示されている学習プログラムを選択するとプログラム評価ページへリンクすること。
 - d お知らせ
 - ・お知らせは、文章、写真、添付ファイル等で構成される記事を掲載する。
 - ・提供者ページから追加、削除等の編集を行なえること。
 - e 評価ポイントページ
 - ・学校等が、学習プログラム評価としてポイントの付与を可能とする。
 - ・学校等が、感想をコメントとして投稿が可能であること。
 - ・コメントの一覧を表示する。
 - ・付与されたポイントは、「ポイントランキング」ページへ自動的に反映されること。
 - f コメント
 - ・学習プログラムへのコメントを作成・削除を行なえること。
 - g メッセージ
 - ・個人（家族）、各学校へメッセージの送信が可能であること。
 - ・送受信したメッセージは一定期間保存する事（期間・量に関しては検討を行なう。）
 - (I)「学習プログラム内容詳細ページ」について登録された講座の詳細な情報を表示すること。
 - (オ)「評価ポイントページ」機能について
 - a 参加者が受けた学習プログラムに対しての評価を登録可能にすること。
 - b コメント型の評価内容や評価点、総合評価点等について紹介できること。
 - c コメントを登録された利用者ページにリンクできるようにすること。
- 4 管理者機能について
- ア 管理者用に設定されたアドレスにアクセスし、ID・パスワードにより認証を行なう。

イ 主な機能について

利用者、情報提供者に向けたニュース形式の「お知らせ」と登録可能であること。

(ア) 事務局からのお知らせ

- a 利用者、提供者
- b お知らせの記事は、文章・写真・リンク・添付ファイルで構成すること。
- c 利用者別のお知らせを登録可能であること。

(イ) 企業・NPOメンテナンス

- a 登録済みの企業・NPOを、「キーワード」「地域」「名前」等での検索を可能とする。
- b 企業・NPOの一覧を表示し、それぞれをクリックする詳細ページを表示する。
- c 企業・NPOの登録情報の編集を可能とする。
- d 登録済みの企業・NPOをCSV形式でのダウンロードを可能とする。
- e 申請のあった企業・NPOを「承認待ち」として一覧表示する。
- f 詳細情報ページに承認用チェックボックスを設ける。

(ウ) 利用者メンテナンス

- a 登録されている利用者（個人、学校）を、「キーワード」「地域」「名前」等での検索を可能とする。
- b 利用者の一覧を表示し、それぞれをクリックする詳細ページが表示する。
- c 利用者の登録情報の編集を可能とする。
- d 登録済みの利用者についての情報を、CSV形式でのダウンロードを可能とする。
- e 申請のあった利用者を「承認待ち」として一覧表示する。
- f 詳細情報ページに承認用チェックボックスを設ける。

(I) 講習管理

- a 企業・NPO以外が主催する講座・講習、学習プログラムの登録を行なう。
- b 講座・講習、学習プログラムの新規登録・編集・削除を行なえること。

(オ) 各種マスタ管理

- a 講習カテゴリの編集が可能なこと。
- b 地区マスタの編集が可能なこと。
- c 業種マスタの編集が可能なこと。
- d その他システム構築において必要とされるマスタ類の編集が可能なこと。

5 その他

ア サーバについてはレンタルサーバとする。

イ セキュリティ対策として、生体認証、ICカードによる認証を実施する。

ウ サーバの稼働監視について24時間対応する。

エ UPS（無停電電源装置）を設置する。

オ ルータ、ファイアウォールを設置する。

カ データのバックアップは毎日行う。（ストレージ）

キ SSL等により、個人情報やプライバシーの取り扱いには十分な管理体制とする。

ク WEBサーバとデータベース管理サーバについては、セキュリティを考慮して別々のサーバで運用する。

図 21 システム仕様（画面遷移）

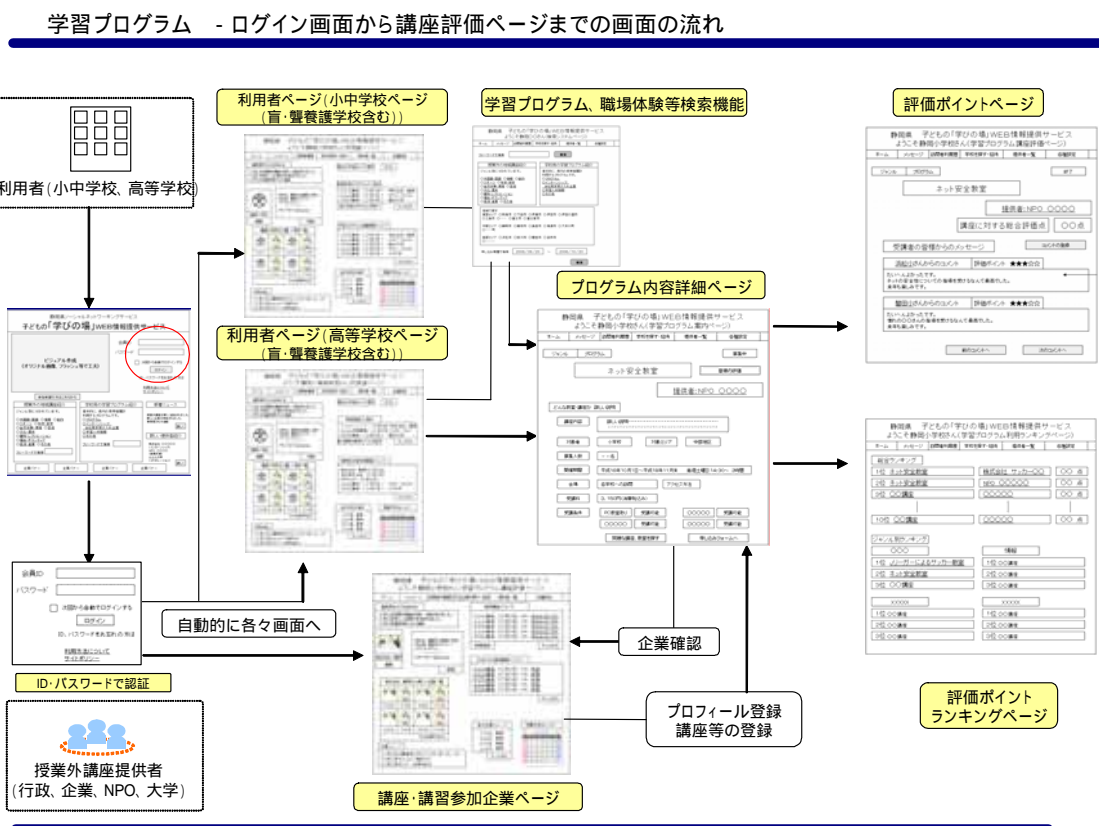


図 22 システム仕様（トップページ）

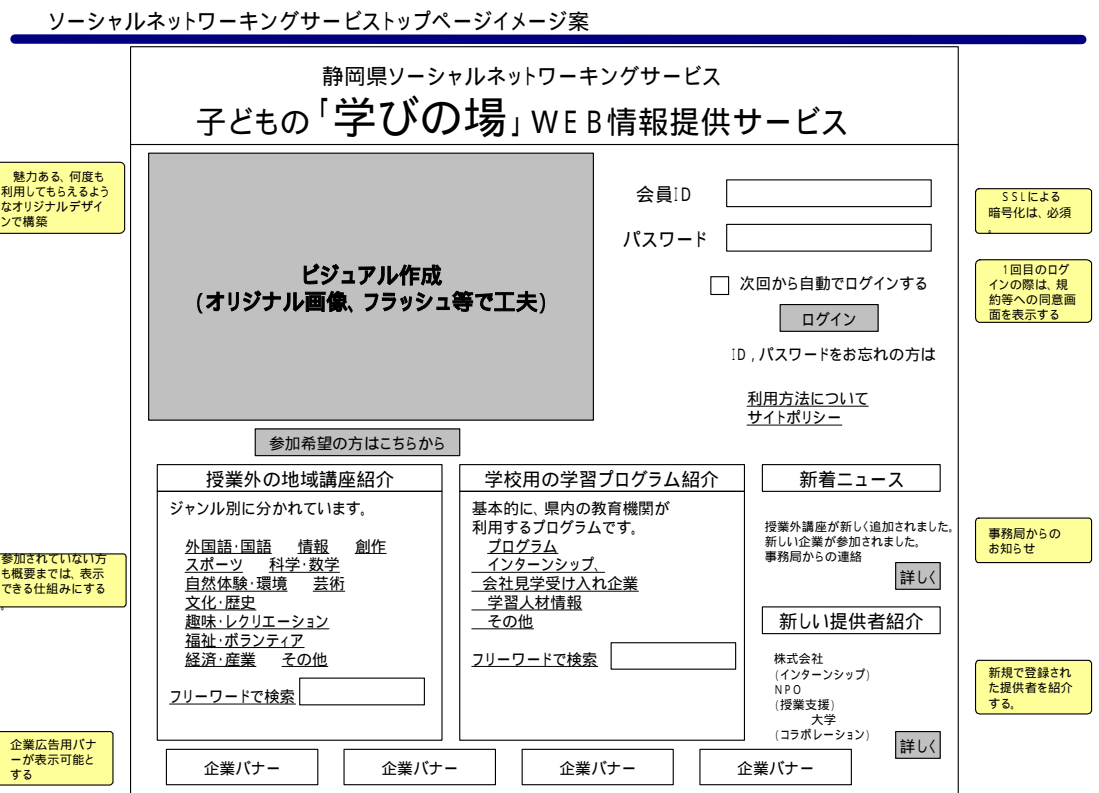


図 23 システム仕様 (マイページ)

利用者 (小中学校 (盲・聾・養護学校含む)) - 用のマイページイメージ案 【学習プログラム】


静岡県 子どもの「学びの場」WEB情報提供サービス
ようこそ静岡小学校さん (利用者ページ)

ホーム
メッセージ
訪問者履歴
学校を探す・招待
提供者一覧
各種設定

事務局からのお知らせを掲載

事務局からのお知らせ

月 日 授業外講座が新しく追加されました。
月 日 新しい企業が参加されました。
月 日 事務局からの連絡



静岡小学校

学校名 静岡市立静岡小学校
所在地 静岡市
グランドデザイン
URL http://www.ssss.jp

編集
詳細

静岡小学校さんと親しい学校一覧

小	小	小	中
小	小	中	中

その他学校をみる

学校日記

月 日 A講座ありがとうございました。(3)
月 日 日ちょっとご相談(4)
月 日 セミナー初参加(3)

プログラム等が新規登録された場合、自分が選択しているジャンルの講座を画面に表示する。クリックするとその講座の詳細へ移動

学校プロフィール紹介編集を可能とします。写真やイラストはあらかじめ数十枚程度サンプルで作成項目ごとに公開設定も考慮する

新着学習プログラムのご案内

講座 (月 日) 株式会社 静岡
講座 (月 日) NPO XXXXX
講座 (月 日) 駿河大学

他の学習プログラムを探す もっとみる

学習プログラム活用履歴について

講座 (月 日) 株式会社 静岡
講座 (月 日) NPO XXXXX
講座 (月 日) 駿河大学
講座 (月 日) NPO XXXXX
講座 (月 日) XX大学

もっとみる

他の学校の様子

小 更新
小 更新
中 更新
中 更新

もっとみる

受講予定カレンダー

2009年08月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

過去に受けた学習プログラムの履歴。クリックするとそのプログラムの詳細へ移動

学校ホームページへのリンク

親しい学校やこのSNSを通して知り合った学校を登録

その他の学校で受講された講座が見られる

学校の簡易日記やレポートを登録、コメントをもらったりする (ブログ風)

(カ) モニター実験

構築したインターネット上のSNSサイト(図24)を使い、情報のやり取りやサイト参加者等と情報交換の試行を行った。

a モニター時期

平成18年12月～平成19年3月

b モニター数 98名

c モニター結果から

【良い点】

- ・デザインについて、暖色系のカラーやレイアウト等は、良い印象を持ってもらえたようである。
- ・タグやコーディネーターからのメッセージ機能など「気づき」のシステムは実施レベルでも有効な機能になると考えている。
- ・情報の登録、申込みの流れはスムーズに行えた。
- ・コメント機能等の双方向での情報のやりとりについては、スムーズに機能した。

【課題】

- ・SNSシステムについては、初めて触れる方も多かったようで、マイページを疑問とする声や戸惑ったという意見があった。

(キ) 教育における期待される効果

今回のモニター実験などから、以下のような効果があがると期待される。

a 学校には

多種多様な学習資源がいつでも入手でき、活用しやすくなる。

学習資源を容易に探索することができるため、「総合的な学習の時間」など、効率よく授業の組み立てができる。

b 子供には

学校教育外の多様な学習情報がいつでも入手できる。

学習情報を入手する能力が向上する。

自らの学習活動履歴を自己評価できるようになる。

学習情報を自ら選び、学ぶとことで、「学力」や「生きる力」が身につく。

同じ興味関心を持つ者同士の仲間づくりが図れる。

図24 システム画面



イ システムの効果的な運用方策について

(ア) 協働のネットワークづくり

このシステムを有効に機能させるためには、生涯学習にかかわる機関・団体が連携して事業を行うための仕組みづくりが重要である。

成熟化した生涯学習社会においては、単独の機関で、学校や子供のニーズにこたえていくことは困難である。よって、各機関・団体の持つ学習資源を集積・共有化し、学校や子供のニーズにこたえていくことが必要である。他県では、既にこのような異なる団体間のネットワーク化の取組が行われている。

県、市町、大学、民間企業、NPO等がこのようなネットワーク組織を構築し、県などがその調整機能を果たしていくことが必要である。

a 関係機関が連携した会議等の必要性

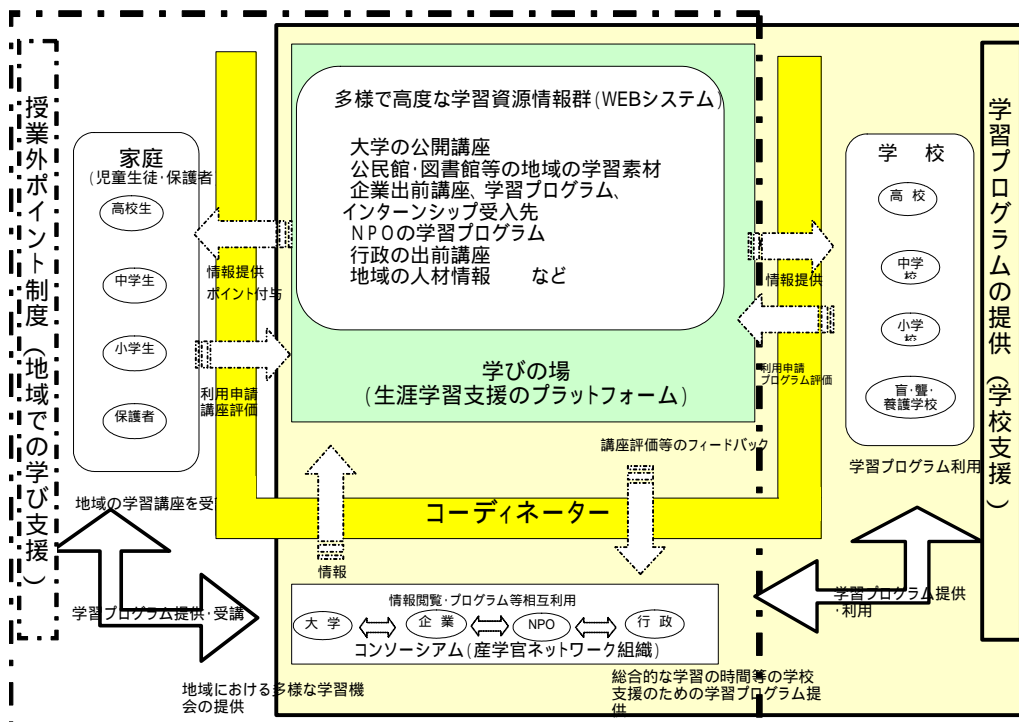
県生涯学習関係組織は、生涯学習推進本部のほか、各学校、公民館、図書館、博物館等の施設区分ごとに連絡協議会等が設置されていたり、部局・事業目的ごとにネットワーク会議等の横断的会議・組織が設置されていたりする。県内すべての生涯学習機関が連携する組織はない。本システムを運営するにあたり、関係機関の交流、運営方法の協議、発信情報に対する責任の共有及び分担等を目的とした、全県的なネットワーク会議等の設置の必要がある。

b ハブ的団体やコーディネーターの必要性

本システムは、大学、企業、NPO、行政機関さらには子供（家庭）も参加するネットワークである。有効に機能させるためには、ネットワークをつくりあげるための、コーディネーターやハブ的な団体の存在が不可欠である。

また、企画・立案能力、地域に潜在化する学習素材を顕在化する能力、学習素材を構造化する能力、集団を組織化する能力、学習者を援助などする能力も求められる。

図 25 システムイメージ



ウ 評価について

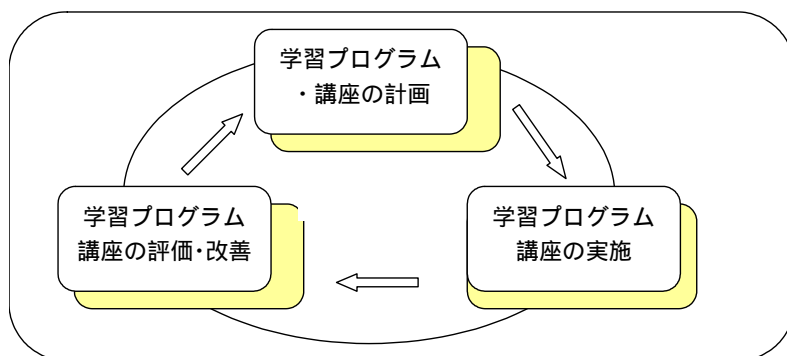
評価は、生涯学習を推進するうえでの大きな課題であるが、社会・経済のグローバル化や少子・高齢化などに対応して、学習内容も多様化・複雑化するなど、そのあり方はなかなか難しい。

本システムにおいては、自由記述式のコメント機能等を用いたプログラム評価や、子供一人一人が行った、学校教育外での学習成果を評価をする方式を考えた。

(ア) プログラムや講座の評価

地域に存在する学習プログラムや講座は、有効な学習資源であるが、その評価活動は十分にされているとはいえない。子供の学力の向上のための学習プログラムであれば、当然一定水準以上のレベルのものが求められる。本システムでは、図 26 のようにシステムの双方向機能やコーディネーターの調整により、プログラムの質の向上としての評価システムを目指す。

図 26 学習プログラム・講座のマネジメントサイクル



a 計画段階では

産学官の連絡組織（コンソーシアム）で、全体の方針・方向性等を審議。
企業・NPO ならではの学習プログラムを企業等がデータベースに登録。
コーディネーターは、学習指導要領等に基づいた、プログラム開発を支援。

b 実施段階では

NPO・企業等は、効率的・効果的にプログラムを執行。
コーディネーターは学校等のプログラム実施を必要に応じて調整。

c 評価・改善段階では

学校等は、コメント機能等を活用し、評価。
NPO・企業は、同時にプログラムの評価と改善を実施
コーディネーターは、企業・NPO等のプログラム改善を支援。

(イ) 学習成果の評価

我々は、生涯学習社会は、学んだことが適切に評価される社会であり、生涯学習は、個人個人の自主的・自発的な営みである、という考えに立って評価を考えることとした。（P * 参照）よって、本システムにおける学習成果の評価は、個人の申請（希望）に基づき行われる学習支援サービスである。一定の基準を満たした子供には、ポイント（単位）を認定し、また、一定の単位数に称号を付与するサービスを行う。

本システムでは、個人情報等のセキュリティ面を配慮しながら、各個人が、自由意志

に基づきポイント（単位）をマイページに蓄積できたり、学習履歴を管理できるシステムを構築する。

参考

本県成人対象の「しずおか県民カレッジ」では、1時間の学習に対して1単位を付与。また、100単位でふるさと学士、300単位でふるさと修士、500単位でふるさと博士の称号を授与している。

* 「学習成果の評価の三原則」

評価からの自由の原則...学習成果の評価を求めるかどうかは学習者の自由である。

強制的に行うものではなく、学習者の求めに応じて行うものである。

評価独立の原則...学習成果の評価は学習機会の提供、学習成果の活用から切り離し

て行うものである。学習成果の評価を求めない人もいるので、講座の閉会式等で修了証を交付しないようにして、学習機会から独立させることが望まれる。また、学習成果の評価と学習成果の活用は直接結び付くものではない。

人物評価排除の原則...学習成果の評価は学習した成果についての評価であるので、人物評価は含めない。

山本恒夫著「21世紀生涯学習への招待」協同出版、平成13年、111～112頁

研究のまとめ

1 研究の成果

本研究では、国、県等の生涯学習情報提供施策の方向性の確認や本県生涯学習情報提供の現状を調査・把握することができた。また、学校が、地域の多種多様な学習資源を授業や学習活動で幅広く活用することができるデータベース「ゆうゆう学習サポート」を構築することができたとともに、その開発を通じて、本県の生涯情報提供のあり方、体制等について検討ができた。

全国的にも珍しいこのシステムは、当初、戸惑いはあったが、多くのモニター参加者による実験を重ねた結果、県行政以外との連携方策や学習資源の有効活用について、効果的であることを確認できた。また、学習者のグループ化や履歴の蓄積、評価は、マイページを使ったシステムで、履歴が確実に残ることや、意見交換でのシステムで効果を確認できた。以上の取組を進めるなかで、NPO、企業等の多様な協力者があり、「学びの場」の充実が図れた。プログラムの信頼性を向上させ、団体間の調整等を行うコーディネーターの重要性も確認できた。この取組は、すべての世代対象とした生涯学習情報提供システムおよび全県的生涯学習情報ネットワークの構築への端緒になったのではないかと考える。

2 研究の課題

(1) 今後の課題

本研究により、学校、地域学習用のデータベースを開発したが、全県的・本格的な情報提供システムの構築となるためには、課題として以下のようにいくつか挙げられる。

ア 情報提供対象を成人にまで拡大する。

イ 携帯電話に対応したモバイルSNS、「いつでも どこでも だれでも」に対応しうるe-ラーニングの導入は今後検討したい。

(2) モニター実験での課題

本システムに対するモニター実験はまだ一か月ほどしか経過していない。そのため情報量や参加企業数が少なかったり、架空の情報でのやりとりが主となったりしたことなど、未だモニター実験としては不十分である部分は否めない。しかし、その中でも課題として考えていかなければならない点が以下のように幾つか挙げられる。

ア 民間企業、NPOの参入しやすいシステムとするため、バナー広告掲載機能を検討してきたが、諸事情により実現しなかった。官民に互惠性のあるシステムとするため、企業広告の掲示については、継続して検討していきたい。

イ 本システムにおいて、設けているコミュニケーション機能は、学習の振り返りや、講座等における学習者同士のリアルコミュニケーションの補完的な役割を果たすものであると期待される。それには、リアルとバーチャルのバランスを取りながら有効に機能させることが必要である。今後も継続して検討していきたい。

ウ 本システムのキーパーソンとなるコーディネーターの役割について、どのように学習素材を収集するのか、学習素材化していくか、NPO、企業等の多様な団体をどのようにまとめていくのかなどの検討は十分できなかった。また、コーディネー

ターの詳細な業務内容について、十分な検討ができなかった。それは、サイト参加者やプログラムの量でも左右されるものであるので今後の検討課題としたい。

エ 学習素材の評価、子供の学習成果の評価について、事例がなく、十分な検討がされなかった。地域の学習素材をどう評価し、子供の学習成果の評価をどうするか。子供の学習は、自発的な学習ではあるが、個人が申し出た場合に、行政側として何らかの「学習評価」をすることも検討すべきであろう。

オ 今後、情報の収集を進めるうえで、営利的なもの、政治、宗教等の情報の収集においては問題が生ずる可能性はある。ガイドライン等を設けて、対処していくことが必要である。

カ 子供の生涯学習に関する情報提供にSNSを活用する試みは、全国的にも例が少ない。今後、このシステムが実際に活用されるようになったら、まだ発見できていない問題が生ずるかもしれない。それにも対処していかなければならない。

3 おわりに

生涯学習社会は、常に変化し続ける社会である。今回開発したシステムは、その変化に対応できるような柔軟なものに仕上げたつもりである。今回の取組が、本県生涯学習社会の発展に寄与できるものになればと願う。

最後に、本研究を御指導いただいた、東海大学河井孝仁助教授、協力者・モニターの皆様
に深く感謝いたします。

【引用資料】

山本恒夫著「21世紀生涯学習への招待」 協働出版 2001

【参考文献】

- P.ラングラン「生涯教育入門」波多野完治訳
白石克己・廣瀬隆人/編「生涯学習を拓く」ぎょうせい 2001
「生涯学習概論ハンドブック」国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 2005
村井亮・木村菱治著「ビジネス SNS ブック」毎日コミュニケーションズ 2006
斉藤徹 他 著「SNS BUSINESS GUIDE」インプレスジャパン 2006
山崎秀夫・村井亮著「SNS マーケティング入門」インプレス R&D 2006
河西宏之・北見憲一・坪井利憲著「情報ネットワークの仕組みを考える」昭晃堂 2004
e-ビジネス推進委員会 島田翔・Mr. O, Y 著「もう知らないでは済まされない SNS パワー活用の素」イーグルパブリッシング 2006
「ソーシャル・ネットワーキング・サービス 緑の手帳」翔泳社 2005
総務省著「よくわかる u-Japan 政策」 2006
山崎秀夫・山田政弘著「よくわかるソーシャル・ネットワーキング」ソフトバンクパブリッシング 2004
鶴野充茂著「SNS の仕事術」ソフトバンク新書 2006
梅田望夫著「ウェブ進化論」ちくま新書 2006
佐々木俊尚著「ウェブ 2.0 は夢か現実か？」宝島社新書 2006
電脳事務著「最新 Web テクノロジー」サイエンス・アイ新書 2006
羽切徳行著「Web2.0 がすごい 仕事で差をつける活用術」実務教育出版 2006
佐藤尚規著「Web2.0 の基本と仕組みがよ〜くわかる本」秀和システム 2006
荒井久著「Web2.0 の鼓動」風雲社 2006
秋好陽介著「Web2.0 の謎を解く」C&R 研究所 2006
塚田耕司 他 著「RSS MARKETING GUIDE」インプレスジャパン 2006
寺内正樹著「P マークを取ろう」エクスメディア 2006
関口礼子編著「情報化社会の生涯学習」学文社 2005
滝日伴則・田中清貴著「Web 屋のための RSS ガイド」技術評論社 2006
経済企画庁国民生活局編「電子情報化・マルチメディア化の進展が国民生活に与える影響に関する調査報告書」経済企画庁国民生活局 1996
「インターネット白書 2006」財団法人インターネット協会 2006
「情報化白書 2006 情報化の未来を創る」財団法人日本情報処理開発協会 2006
増永良文著「データベース入門」サイエンス社 2006
今井秀樹著「ユビキタス時代の著作権管理技術」東京電機大学出版局 2006
長谷川裕行「ためしてナットク SQL 基礎編」ソフトバンククリエイティブ 2006
「改定新版 即答！個人情報保護」毎日コミュニケーションズ 2003
吉原政幸「ネット時代の著作権と意匠権」エクスメディア 2006
「世界で一番カンタンなブログ入門」洋泉社 2005

【参考論文・サイト】

ティム・オライリー 「What is Web2.0」和訳版

<http://japan.cnet.com/column/web20/story/0,2000055933,20090039,00.htm>

ひょうごインターキャンパス

<http://www2.hyogo-intercampus.ne.jp/HIC/general/top/top.aspx>

ごろっとやっちろ(地域SNS)

<http://www.gorotto.com/>

【研究組織】

研究顧問 東海大学文学部 河井 孝仁 助教授

研究協力者

(システム構築・運用)

財団法人静岡県生涯学習振興財団

株式会社サンロフト

(システム検討委員)

東海大学文学部 河井 孝仁 助教授(委員長)

県NPO推進室 副主任 井川 宣彦

県教育委員会

生涯学習企画課 指導主事 松下 和弘

社会教育課 主席指導主事 杉浦 義明

義務教育課 主任指導主事 粉川 克彦

養護教育課 指導主事 庄司 達夫

高校教育課 指導主事 原口 敏夫

県総合教育センター 主 査 藤田 信義

日本電気(株) 長江 浩司 氏

(株)サンロフト 芳村 正樹 氏

研究担当所員

副所長 渡邊 美恵子(平成17年度~平成18年度)

センター長 堀池 節子(平成17年度~平成18年度)

指導主事 寺田 綾子(平成17年度)

指導主事 児玉 一淑(平成17年度~平成18年度)

指導主事 清野 裕章(平成17年度)

主 査 小池 孝則(平成18年度)

主 査 藤田 信義(平成17年度~平成18年度)

指導主事 福石 康行(平成17年度~平成18年度)

指導主事 石田 直美(平成17年度~平成18年度)

指導主事 金田 行雄(平成17年度)